

第42回全道北前船競漕大会要項

◇競技方法◇

- 予選……1チーム1回で全レースの中からタイム上位9チームが準決勝進出。
(タイムレース) ※コースを妨害されたチームは、状況により優先的に扱うこととする。
- 準決勝……予選レース勝者により再抽選を行い、各レース3チームずつで行う。
(タイムレース) ※3レース行う。(4位確定)
- 決勝……準決勝勝者3チームで行う。

◇注意事項◇

- ① スタートは、サイレンの後ピストルの合図で行う。又、ピストルの合図までは櫂を水面につけてはならない。
- ② 折り返しは左回りとし、右回りは失格とする。
- ③ 折り返しのポンデンの旗が水に付いたとき、又は完全に船の下になったときは失格とする。
- ④ 各自コースを保持し、ゴール位置に戻ることにする。その際に著しくコースを離脱した場合は、失格もありうる。
- ⑤ コースを妨害したとき、又は著しく不法な行為をしたときは、競技委員長の判断により失格とする。
- ⑥ コース妨害・接触等によりレース妨害行為を受けたチームは、競技委員長の判断により優先的に再レースを行うことができる。
- ⑦ 櫂の予備は2本とする。
- ⑧ 抗議は、本部席においてチームの代表者のみができることとする。
- ⑨ もし、競技中において事故が生じたときはサイレンによりレースを中断し、各船は即座に漕行を中止し、そのままの位置に止まること。その場合は再レースとする。
- ⑩ 出場チームは、アナウンス後3分以内に集合することとし、それまでに集合しない場合は、集合した選手だけでレースを行う。
- ⑪ チーム登録人数は8人以上10人以下だが、競技人数は8人編成とする。
- ⑫ レースの舵取り、ドラは男女を問わないが必ずつけること。
(漕手6名・舵取り1名・ドラ1名)
- ⑬ 競技委員長は、公正な競技を遂行する為に必要な一切の権限を有する。
- ⑭ スタートの時、船の勢いをつけるために手足又は櫂等でスタート台を押した場合は失格とする。
- ⑮ 競技運営に支障をきたす発言や行動をとった選手については、競技委員長の判断により退場とする。
- ⑯ 故意に競技船を転覆させたり海に飛び込んだりしたチームについては、競技運営に支障をきたす為、競技委員長の判断により失格とする。(ゴール後についても同様)
- ⑰ スタート台が変更になっていますので、ゴールした後の競漕船を降り場に着ける際には大変危険ですのでスピードをゆるめてください。また、岸壁からの乗り降りの際にも幅が狭いので、注意してください。
- ⑱ 参加資格を高校生以上とし、中学生以下の乗船は厳禁とする。

■その他■

1. 予選レースの発走順番は、当日開会式前に代表者による抽選で決定します。
2. 各チームには抽選会の際に参加賞を提供します。
3. 昼食は各自で用意してください。
4. 応援は自由ですが危険区域での応援は禁止とします。
5. レースはよっぽどの悪天候でない限り実施します。(小雨決行)
6. ゴミは各自お持ち帰りください。
7. 特別賞は予選終了後発表いたします。
8. 悪天候により中止とする場合は、午前7時に各チーム代表者に連絡いたします。